

社会福祉法人 東平田福祉会
地域密着型特別養護老人ホームあずま

新規開設に伴う給食業務委託業者選定
公募型プロポーザル実施要綱

平成26年11月26日

社会福祉法人 東平田福祉会
地域密着型特別養護老人ホームあずま開設準備室

新規開設に伴う給食業務委託業者選定 公募型プロポーザル実施要綱

平成27年4月1日開設を予定している「地域密着型特別養護老人ホームあずま」の給食業務委託業者の選定を、下記要領により募集いたします。

1 業務委託の趣旨

社会福祉法人の業務委託契約における公益性、透明性の実現が必要であることから、一般競争入札による委託業者決定が望ましいと考えます。

しかし、特別養護老人ホームの入居者や利用者にとっては、毎日の食事は大きな楽しみであることから、入居者の健康状態や趣味嗜好も考慮した食事を提供したいというのが社会福祉法人東平田福祉会の運営方針であります。

したがって、価格のみを比較する一般競争入札は、給食業務委託業者を選定するにはなじまないと考え、高齢者に対する食事提供の方針、価格、献立の内容、食事の味、見た目（盛り付け）、管理体制等を総合的に比較検討し、業者を選定する公募型プロポーザル方式といたしました。

2 業務委託の内容

別添「給食業務委託仕様書」のとおりとする。

3 契約期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日（3年間）

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしているもの。

- (1) 本業務を円滑に遂行できるだけの安定かつ健全な財務能力を有していること。
- (2) 山形県内の特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設等において受託実績があること。

5 手続き

(1) 参加表明書の交付及び提出書類

- ① 交付期間 平成26年11月26日（水）～
- ② 提出書類
 - ア 参加表明書(別紙様式第1号)
 - イ 会社概要
 - ウ 営業報告書(直前1年分の財務諸表)
 - エ 定款(最新のもの)
 - オ 登記事項証明書
- ③ 提出期限 平成26年12月8日（月）16時必着

- ④ 交付場所及び提出先 本要綱P5の12の担当窓口とする。

(2) 関係書類の交付

上記、参加表明書を確認後、関係書類（給食業務委託仕様書、質問書、見積書様式第3号）を交付する。

- ① 交付期間 平成26年11月26日（水）～12月2日（火）
② 交付方法 当法人のホームページに掲載するほか、本要綱P5の12の担当窓口にて交付する。

(3) 仕様書に関する質問の受付及び回答

- ① 受付期限 平成26年12月8日（月）
② 質問方法 所定の書式（別紙様式第2号）で電子メールまたはFAXにて送付すること。
③ 送付先 本要綱P5の12の担当窓口とする。
④ 回答 平成26年12月11日（木）16時まで
・回答は、プロポーザル参加業者担当者様あてに電子メールまたはFAXにてお送りします。
・参加全業者からの質問を集計のうえお送りします。
・仕様書に関する質問は、上記の方法以外一切受け付けません。

6 提案書・見積書の内容及び提出方法

(1) 提案書の内容

提案書の内容は、次のとおりとする。

- ① 会社概要
ア. 創立年月日 イ. 代表者氏名 ウ. 従業員数 エ. 所在地（本社・営業所）
オ. 採用となった場合の窓口 カ. 本案件に従事するスタッフ数 キ. 本案件と同等程度の受託実績
ク. 配置される管理栄養士（予定者）の資格及び実績
- ② 貴社の理念、基本姿勢、社会貢献等
③ 入居者に対する食事提供についての基本方針、取組み姿勢
④ 献立についての考え方 1カ月分の参考献立（案）
⑤ 常態による個別対応のキザミ食、ソフト食等の取組み（取扱事例等資料添付）
⑥ 安全・安心な食材料の調達の考え方
⑦ 年間行事食の案
⑧ 配置職員について 職員構成、管理者の経歴、勤務表（案）
⑨ 職員の教育体制（受託から給食開始まで及び給食開始後）
⑩ 衛生管理体制
⑪ 緊急時（災害時）の対応と支援体制について
⑫ 災害時対応メニューについて
災害時3日分の献立案、備蓄食材及び備蓄用品（簡易食器、カセットコンロ等々）
⑬ 稼働までのスケジュール及び開設後の3カ月の段階的対応

⑭ その他アピールする点があれば記載のこと

※提案書は、A4判縦横書きとする。（枚数制限なし）

(2) 見積書

① 見積仕様書(別紙様式第3号)に従い作成すること。

② 単価方式により作成すること。

(3) 提出方法

① 提出期間 平成26年12月15日(月)16時必着

(土・日曜日、祭日は除く)

・受付期間は、いずれの日も9時から16時

・提出期限を過ぎての再提出、追加提出は一切認めません。

② 提出場所 本要綱P5の12の担当窓口とする。

③ 提出方法 上記提出先へ持参または郵送のこと。

④ 提出部数 7部

7 選考方法

(1) 選考委員会

受託業者の選考は、社会福祉法人東平田福祉会の役職員(理事長、所長、事務長、相談員、管理栄養士等)で構成する「(仮称)地域密着型特別養護老人ホームあずま給食業務委託業者選定委員会」で行う。

(2) 選考基準

選定委員会で定める「評価基準」に基づき提案内容を評価する。

(3) 一次審査

参加資格要件を満たす申請者のうち、提案書類(見積書を含む)審査で2~3社程度を第一次選考する。

選考結果については、12月24日(水)16時までに電子メールまたはFAXにて通知する。

(4) 二次審査

一次選考通過者により、提案書に基づいたプレゼンテーションと試食会を二次選考会として実施し、最も優れた業者を契約候補者とする。

二次選考会の日時、場所、その他詳細については、一次選考通過業者に別途通知します。

① プレゼンテーションの方法は任意とします。説明時間は1社30分以内とする。

② 二次選考の際、参加人数は各社5名以内とし、採用された場合の本業務責任者(予定者)となる者は必ず参加すること。

(5) 選考結果については、何人も異議を申し立てることは認めない。

8 評価基準

(1) 一次審査（提案書審査）

No.	審査項目	点数
1	給食業務についての基本的な考え方	5
2	現場管理体制	5
	① 本社・支店等の連絡・支援体制について	
	② 調理現場の管理体制について	
3	衛生管理体制	10
	① 調理設備・給食食材の衛生管理体制について	
	② 従業員の衛生管理体制について	
4	食材提供体制	10
	① 食材の提供に対する考え方について	
	② 地産地消の考え方に基づいた食材の確保体制について	
5	スタッフの確保、配置	10
	① スタッフの配置計画について	
	・栄養士業務・調理業務等職種別、時間帯別の配置人数等具体的及び1日のワークスケジュール	
	② 内定から給食調理開始までの具体的スケジュールについて	
6	教育・研修体制	10
	① 研修内容について	
	② 個人情報の取り扱いについて	
7	給食への取り組み	15
	① 食事のメニューについて	
	② 特別食への取り組みについて	
	③ 行事食・イベント食について	
8	非常時の対応	10
	① 災害時の対応について	
	② 事故発生時の対応について	
9	福祉施設での業務実績	5
10	委託料の見積もり	15

(2) 二次審査（プレゼンテーション及び試食会）

No.	審査項目	点数
1	プレゼンテーション	5
2	試食審査	
	① 見た目・盛り付け	5
	② 味付け	5
	③ 色合い	5
	④ 食感	5
	⑤ 工夫	5

9 契約

二次審査会にて最終選定された業者と契約締結の交渉を実施し、業務の詳細についても協議決定し、当法人理事会にて承認後、契約を締結する。

なお、二次審査会にて選定された業者との契約交渉が不調に終わった場合は、次点の業者と契約締結に向けて交渉を行う。

10 その他

- (1) 提案書の提案は、1社につき1案とする。
- (2) 提出された提案書・見積書は、返却しない。
- (3) 提案書、見積書、プレゼンテーション資料、試食にかかる一切の費用は、提案者の負担とする。
- (4) 必要に応じヒアリング調査を実施することがある。
- (5) 提出された提案書・見積書は、受託業者選定の目的以外には使用しない。
提案書の記載事項は契約時に仕様として採用する。
- (2) 提案書、プレゼンテーション資料、試食の内容等に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合は、直ちに失格とする（契約締結後も同様）。

11 プロポーザル実施スケジュール

- (1) 実施要綱・参加表明書等関係書類交付
：平成26年11月26日（水）～
- (2) 参加表明書及び添付書類の提出期限
：平成26年12月8日（月）16時必着
- (3) 仕様書及び質問書等の交付期間：平成26年11月26日（水）～12月2日（火）
- (4) 仕様書に係る質問受付期間：平成26年11月26日（水）～12月8日（月）
- (5) 仕様書に係る質問回答：平成26年12月11日（木）16時
- (6) 提案書・見積書提出期限：平成26年12月15日（月）16時必着
- (7) 一次審査：平成26年12月17日（水）
- (8) 一次審査結果通知：平成26年12月24日（水）
- (9) 二次審査（プレゼン、試食）：平成27年1月中旬ころ
- (10) 二次審査結果通知：平成27年1月下旬ころ

12 関係書類の交付、提出及び連絡先

- ・住 所 山形県酒田市関字向126-2
- ・法 人 名 社会福祉法人 東平田福社会
- ・担当窓口 地域密着型特別養護老人ホームあずま開設準備室
- ・担 当 者 齋藤 厚紀
- ・電 話 0234-94-2470
- ・F A X 0234-94-2378
- ・H P <http://www.east-azuma>
- ・E-mail atsuki-s@east-azuma.or.jp